

TNFD Adopterへの登録について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：木原 正裕）は、本日、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：TNFD）（※1）が2023年9月に公表した開示提言（TNFD提言）の採用者（TNFD Adopter）（※2）として登録しました。

〈みずほ〉は従来、自然資本に対するポジティブインパクトの拡大、ネガティブインパクトの低減という観点から、お客さまの取り組みを金融・非金融両面から支援してきており、資金の流れを自然に良い影響をもたらす「ネイチャーポジティブ」へ転換するというTNFDの目標を支持し、2022年3月にTNFDフォーラムに参画しました。

2022年度には、〈みずほ〉の融資ポートフォリオにおける重要な自然資本とセクターについて初期的な分析を行い、その結果についても開示（※3）しています。

今後も、お客さまのネイチャーポジティブ実現に向けた取り組みに対する金融・非金融両面からの支援を強化するとともに、TNFD提言に基づく取り組みを段階的に進め、進捗状況について開示を行ってまいります。

〈みずほ〉は、自然資本はあらゆる経済活動の基盤であり、気候変動と密接に関わる重要なテーマであるとの認識のもと、取り組みを積極的に進めることで、持続可能な社会の実現を目指します。

※1 非公式ワーキンググループによる 9ヶ月の準備期間を経て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連開発計画（UNDP）、Global Canopy、および世界自然保護基金（WWF）により 2021 年 6 月に正式に発足した、自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアティブ

※2 TNFD提言を採用した開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと。登録した企業は 2024年もしくは2025年会計年度情報に基づくTNFD提言を採用した開示が必要であり、2024年1月10日までにTNFD Adopterとして登録した企業は、同月にスイスのダボスで開催される世界経済フォーラム年次総会において早期採用者（a TNFD Early Adopter）として発表される。

※3 TCFD レポート（気候関連レポート）2023
https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocr/report/pdf/tcfd_report_2023.pdf

以 上